



三重県公報

平成28年8月26日(金)

第 2830 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
552	生活保護法の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
553	生活保護法の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	2
554	生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	(同)	2
555	生活保護法の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	3
556	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による介護扶助のための介護等を担当する機関の指定	(同)	3
557	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの名称等の変更の届出	(同)	3
558	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	(同)	4
559	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定による医療扶助のための施術を担当する施術者の指定	(同)	4
560	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による廃棄物が地下にある土地の区域の指定の一部解除	(廃棄物・リサイクル課)	5
561	農産物検査法の規定による地域登録検査機関からの登録事項の変更の届出	(農 産 物 安 全 課)	5
562	地方卸売市場における卸売業務を許可した旨	(同)	5
563	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道 路 管 理 課)	6
564	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	7
公 告			
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があった旨及びその関係書類の縦覧	(男女共同参画・NPO課)	7
	同件	(同)	8
	特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行った旨	(同)	8
	農用地利用配分計画の認可	(担 い 手 支 援 課)	9
	平成28年度前期技能検定3級に合格した者	(雇 用 対 策 課)	10
	都市計画の図書の写しの縦覧	(都 市 政 策 課)	10
	同件	(同)	10
	開発行為に関する工事の完了	(建 築 開 発 課)	10
	宅地開発事業に関する工事の完了	(同)	11
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(発達支援体制推進プロジェクトチーム)	11
	同件	(同)	14
	落札者を決定した旨	(大気・水環境課)	17
	同件	(教 育 委 員 会)	17
	同件	(同)	18

告 示

三重県告示第 552 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	指 定 日 年 月 日	事業（サービス）の種類
飯高歯科診療所	松阪市飯高町宮前 1103-2	松阪市	松阪市殿町 1340-1	平成 28 年 6 月 1 日	居宅療養管理指導
平和薬局	津市久居本町 1355	別所 正樹	津市久居本町 1355	平成 28 年 5 月 1 日	居宅療養管理指導
飯高歯科診療所	松阪市飯高町宮前 1103-2	松阪市	松阪市殿町 1340-1	平成 28 年 6 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導
平和薬局	津市久居本町 1355	別所 正樹	津市久居本町 1355	平成 28 年 5 月 1 日	介護予防居宅療養管理指導

三重県告示第 553 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の名称	申請（開設）者名	事業（サービス）の種類	変更事項	変更内容		変 更 日 年 月 日
				新	旧	
ホームヘルスケア一光四日市営業所	株式会社ヘルスケア一光	福祉用具貸与	所在地	四日市市諏訪栄町 6-3 愛汗ビル 1 階	四日市市鶴の森一丁目 4 番 3 号	平成 28 年 6 月 20 日
ホームヘルスケア一光四日市営業所	株式会社ヘルスケア一光	介護予防福祉用具貸与	所在地	四日市市諏訪栄町 6-3 愛汗ビル 1 階	四日市市鶴の森一丁目 4 番 3 号	平成 28 年 6 月 20 日
ホームヘルスケア一光四日市営業所	株式会社ヘルスケア一光	特定福祉用具販売	所在地	四日市市諏訪栄町 6-3 愛汗ビル 1 階	四日市市鶴の森一丁目 4 番 3 号	平成 28 年 6 月 20 日
ホームヘルスケア一光四日市営業所	株式会社ヘルスケア一光	特定介護予防福祉用具販売	所在地	四日市市諏訪栄町 6-3 愛汗ビル 1 階	四日市市鶴の森一丁目 4 番 3 号	平成 28 年 6 月 20 日
パナソニックエイジフリーケアセンター四日市・訪問入浴	パナソニックエイジフリー株式会社	訪問入浴介護	事業所名称及び所在地	パナソニックエイジフリーケアセンター四日市芝田・訪問入浴四日市市芝田一丁目 10 番 11 号	パナソニックエイジフリーケアセンター四日市市・訪問入浴四日市市大字馳出字北新開 60	平成 28 年 7 月 13 日
パナソニックエイジフリーケアセンター四日市・訪問入浴	パナソニックエイジフリー株式会社	介護予防訪問入浴介護	事業所名称及び所在地	パナソニックエイジフリーケアセンター四日市芝田・訪問入浴四日市市芝田一丁目 10 番 11 号	パナソニックエイジフリーケアセンター四日市市・訪問入浴四日市市大字馳出字北新開 60	平成 28 年 7 月 13 日

三重県告示第 554 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、次

のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出がありました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主 たる事務所の所在地	事業（サービ ス）の種類	廃 止 年 月 日
たんぼぼ薬局津新町 店	津市南新町 16 番 43 号	たんぼぼ薬局株式 会社	岐阜県岐阜市若宮町 九丁目 16 番地	居宅療養管理 指導	平成 28 年 6 月 30 日
たんぼぼ薬局津新町 店	津市南新町 16 番 43 号	たんぼぼ薬局株式 会社	岐阜県岐阜市若宮町 九丁目 16 番地	介護予防居宅 療養管理指導	平成 28 年 6 月 30 日

三重県告示第 555 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
三宅 弘泰	夢鍼灸整骨院	名張市東町 2727 番地マ・メゾ ン 603 号	平成 28 年 6 月 1 日
清野 和江	株式会社フレアス フレ アス在宅マッサージ三重	津市神戸 203-9 カワイ第 3 ビル 2F	平成 28 年 7 月 25 日
神田 剛	鈴鹿整骨院	鈴鹿市長太新町三丁目 13-26	平成 28 年 8 月 17 日
畑山 享亮	A c e 鍼灸整骨院	名張市希央台 1-23 スーパーコ リニュー 105 号	平成 28 年 5 月 1 日

三重県告示第 556 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を指定しました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主 たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	事業（サービ ス）の種類
飯高歯科診療所	松阪市飯高町宮前 1103-2	松阪市	松阪市殿町 1340-1	平成 28 年 6 月 1 日	居宅療養管 理指導
平和薬局	津市久居本町 1355	別所 正樹	津市久居本町 1355	平成 28 年 5 月 1 日	居宅療養管 理指導
飯高歯科診療所	松阪市飯高町宮前 1103-2	松阪市	松阪市殿町 1340-1	平成 28 年 6 月 1 日	介護予防居 宅療養管理 指導
平和薬局	津市久居本町 1355	別所 正樹	津市久居本町 1355	平成 28 年 5 月 1 日	介護予防居 宅療養管理 指導

三重県告示第 557 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項において準用する生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（同法第 54 条の 2 第 4 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から名称等の変更の届出がありました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	申請（開設）者名	事業（サービ ス）の 種類	変更事項	変更内容		変 更 年 月 日
				新	旧	
ホームヘルスケア 一光四日市営業所	株式会社ヘルス ケア一光	福祉用具貸 与	所在地	四日市市諏訪栄 町6-3 愛汗ビル1 階	四日市市鶴の森 一丁目4番3号	平成28年 6月20日
ホームヘルスケア 一光四日市営業所	株式会社ヘルス ケア一光	介護予防福 祉用具貸与	所在地	四日市市諏訪栄 町6-3 愛汗ビル1 階	四日市市鶴の森 一丁目4番3号	平成28年 6月20日
ホームヘルスケア 一光四日市営業所	株式会社ヘルス ケア一光	特定福祉用 具販売	所在地	四日市市諏訪栄 町6-3 愛汗ビル1 階	四日市市鶴の森 一丁目4番3号	平成28年 6月20日
ホームヘルスケア 一光四日市営業所	株式会社ヘルス ケア一光	特定介護予 防福祉用具 販売	所在地	四日市市諏訪栄 町6-3 愛汗ビル1 階	四日市市鶴の森 一丁目4番3号	平成28年 6月20日
パナソニックエイ ジフリーケアセン ター四日市・訪問 入浴	パナソニックエ イジフリー株式 会社	訪問入浴介 護	事業所名 称及び所 在 地	パナソニックエ イジフリーケア センター四日市 芝田・訪問入浴 四日市市芝田一 丁目10番11号	パナソニックエ イジフリーケア センター四日 市・訪問入浴 四日市市大字馳 出字北新開60	平成28年 7月13日
パナソニックエイ ジフリーケアセン ター四日市・訪問 入浴	パナソニックエ イジフリー株式 会社	介護予防訪 問入浴介護	事業所名 称及び所 在 地	パナソニックエ イジフリーケア センター四日市 芝田・訪問入浴 四日市市芝田一 丁目10番11号	パナソニックエ イジフリーケア センター四日 市・訪問入浴 四日市市大字馳 出字北新開60	平成28年 7月13日

三重県告示第 558 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（同法第54条の2第4項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり指定介護機関から事業の廃止の届出がありました。

平成28年8月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

指定介護機関の 名 称	所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主 たる事務所の所在地	事業（サービ ス）の 種類	廃 止 年 月 日
たんぼぼ薬局津新町 店	津市南新町16番43号	たんぼぼ薬局株式 会社	岐阜県岐阜市若宮町 九丁目16番地	居宅療養管理 指導	平成28年 6月30日
たんぼぼ薬局津新町 店	津市南新町16番43号	たんぼぼ薬局株式 会社	岐阜県岐阜市若宮町 九丁目16番地	介護予防居宅 療養管理指導	平成28年 6月30日

三重県告示第 559 号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において準用する生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（同法第55条において準用する場合を含む。）の規定により、医療扶助のための施術を担当する施術者を指定しました。

平成28年8月26日

三重県知事 鈴木 英 敬

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
三宅 弘泰	夢鍼灸整骨院	名張市東町 2727 番地マ・メゾ ン603号	平成28年6月1日
清野 和江	株式会社フレアス フレ アス在宅マッサージ三重	津市神戸 203-9 カワイ第3ビル 2F	平成28年7月25日
神田 剛	鈴鹿整骨院	鈴鹿市長太新町三丁目13-26	平成28年8月17日
畑山 享亮	A c e 鍼灸整骨院	名張市希央台 1-23 ヌーベルコ リーヌ105号	平成28年5月1日

三重県告示第 560 号

平成 19 年 3 月 9 日付け三重県告示第 151 号により指定した区域について、地下にある廃棄物の除去等により指定の事由がなくなったため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 15 条の 17 第 4 項の規定により、次のとおり指定を一部解除します。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 指定を一部解除する区域

指定番号 1

伊賀市西明寺字池之側 1800 番 22 の一部、1800 番 23、1801 番 4 の一部、1803 番の一部、1804 番の一部、1805 番の一部、1806 番の一部、1806 番 3 の一部、1808 番 1、1823 番 1 の一部、1828 番の一部、1831 番及び 1836 番 1 の一部

2 一部解除した後の指定区域

指定番号 1

伊賀市西明寺字池之側 1800 番 22 の一部、1801 番 4 の一部、1802 番、1802 番 1、1803 番の一部、1804 番の一部、1805 番の一部、1806 番の一部、1806 番 3 の一部、1823 番 1 の一部、1828 番の一部、1832 番、1834 番、1835 番及び 1836 番 1 の一部

3 埋立地の区分

指定番号 1

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）第 13 条の 2 第 1 号に規定する埋立地

4 資料の閲覧

指定番号 1

指定に係る指定台帳及び図面は、三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課及び伊賀地域防災総合事務所に備え置いて閲覧に供します。

三重県告示第 561 号

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 7 項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録事項の変更の届出がありましたので、同条第 9 項の規定により公示します。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 登録年月日及び登録番号

平成 15 年 6 月 18 日 第 17 号

2 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
三重北農業協同組合	代表理事組合長 萩 隆	四日市市浜田町 4 番 20 号

3 変更内容

代表者の変更

代表理事組合長 萩 隆

三重県告示第 562 号

三重県卸売市場条例（平成 12 年三重県条例第 20 号）第 22 条第 1 項の規定により、地方卸売市場における卸売業務について、次のとおり許可しました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 許可番号

第 75 号

2 許可年月日

平成 28 年 8 月 17 日

3 卸売業者の名称

三重 V F 株式会社

- 4 卸売業務を行う市場の名称
三重県地方卸売市場
- 5 卸売業務を行う市場の位置
松阪市小津町 800 番地
- 6 卸売業務開始の期日
平成 28 年 9 月 16 日
- 7 取扱品目の部類
青果部

三重県告示第 563 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 田光梅戸井停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
四日市市西村町字兎谷 2 番 12 地先から いなべ市大安町梅戸字鶴沢 1400 番 130 地先まで	旧	11.02~15.73	406.20
	新	8.10~14.89	406.20

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 四日市関線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鈴鹿市山本町字作垣内 1080 番 1 地先から 鈴鹿市小岐須町字中戸 683 番 1 地先まで	旧新	5.80~14.70	57.75
	新	2.80~6.10	57.75

第 3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鈴鹿公園長沢線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
鈴鹿市山本町字作垣内 1080 番 1 地先から 鈴鹿市小岐須町字中戸 683 番 1 地先まで	旧新	5.80~14.70	57.75
	新	2.80~6.10	57.75

第 4

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上野鈴鹿線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市河芸町西千里字走り下 1354 番 3 地先から 津市河芸町西千里字走り下 1360 番 2 地先まで	旧	15.30~21.73	83.00
	新	15.30~35.90	83.00

第 5

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松阪度会線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル

多気郡多気町相鹿瀬字菖蒲谷 383 番 3 地先から 多気郡多気町相鹿瀬字野田 10 番 1 地先まで	旧	9.57～19.89	704.10
	新	10.99～29.17	704.10

第 6

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鳥羽磯部線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
志摩市磯部町山田字谷内 877 番 4 から 志摩市磯部町山田字谷内 871 番 4 地先まで	旧	11.70～32.40	101.70
	新	8.80～17.60	101.70

第 7

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 依那具山出線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊賀市山出字松林 1549 番 6 地先内	旧	6.90～12.55	30.50
	新	7.30～15.90	30.50

第 8

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 名張曾爾線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
名張市中知山字奥山 448 番 89 地先内	旧	13.63～29.99	104.00
	新	14.94～58.74	104.00

三重県告示第 564 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
 なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。
 平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 多度長島線	桑名市多度町中須字宮前 421 番地先内	平成 28 年 8 月 26 日
国道 477 号	三重郡菰野町大字菰野字御在所ヶ嶽一之谷 8503 番 10 地先内	平成 28 年 8 月 26 日
県道 宮妻峡線	四日市市波木町 1097 番 27 地先から 四日市市波木町 387 番 3 地先まで	平成 28 年 8 月 31 日
県道 上野鈴鹿線	津市河芸町西千里字走り下 1354 番 3 地先から 津市河芸町西千里字走り下 1360 番 2 地先まで	平成 28 年 8 月 31 日
国道 368 号	名張市長瀬字上出 1232 番 4 地先から 名張市上長瀬字川前 2218 番地先まで	平成 28 年 8 月 31 日
県道 紀宝川瀬線	南牟婁郡紀宝町鮎田字山口 1029 番 1 地先から 南牟婁郡紀宝町鮎田字立嶋 959 番 2 地先まで	平成 28 年 9 月 1 日
県道 熊野矢ノ川線	熊野市紀和町矢ノ川字後地 755 番 3 から 熊野市紀和町矢ノ川字後地 755 番 5 まで	平成 28 年 8 月 26 日

公 告

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 3 項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変

更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年10月10日まで縦覧に供します。

平成28年8月26日

三重県知事 鈴木英敬

1 申請のあった年月日

平成28年7月4日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 さくらさくら

(2) 代表者の氏名

千賀 さわ子

(3) 主たる事務所の所在地

鈴鹿市石薬師町171番地7

(4) 定款に記載された目的

この法人は、介護保険を利用する高齢者や障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律を利用する障害者に対する生活支援及び地域住民に対する啓発に関する事業を行い、もって地域住民の社会福祉向上に寄与する事を目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県環境生活部男女共同参画・NPO課に備え置いて、平成28年10月10日まで縦覧に供します。

平成28年8月26日

三重県知事 鈴木英敬

1 申請のあった年月日

平成28年7月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人 Arts Planet Plan from IGA

(2) 代表者の氏名

森田 耕太郎

(3) 主たる事務所の所在地

伊賀市伊勢路字青山1381番地の77

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民等に対して、美術、工芸など造形芸術の創作活動と鑑賞の機会などを提供し、造形芸術、文化に関する理解と普及の促進を図るとともに造形芸術を活かしたまちづくりへの提言を行い、さらに、その担い手の育成を図る事業を行うことにより、自然と人の営みが調和し、心豊かで潤いがある生活を実現し、芸術文化を通して人々がふれあい交流する、活力あふれる社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証を行いましたので、三重県特定非営利活動促進法等施行規則（平成10年三重県規則第69号）第6条第1項の規定により、次のとおり公告します。

平成28年8月26日

三重県知事 鈴木英敬

1 認証年月日

平成28年8月12日

2 認証に係る特定非営利活動法人の名称等

- (1) 名称
特定非営利活動法人 三重労務財務審査機構
- (2) 代表者の氏名
岡野 哲治
- (3) 主たる事務所の所在地
松阪市下村町 1117 番地 5
- (4) 定款に記載された目的
この法人は、企業等に対して労働条件及び経営状況を審査し助言を行うことにより労働者の権利保護と中小企業の健全な事業活動の発展に寄与することを目的とする。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画を次のとおり認可しました。

（「次のとおり」は省略し、当該計画を三重県農林水産部担い手支援課に備え置いて縦覧に供します。）

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
齋藤 昇次	員弁郡東員町大字南大社 1291 番地 1	員弁郡東員町大字南大社字中條 1013 ほか 5 筆
伊藤 進二	四日市市北野町 37	四日市市北野町 775 ほか 1 筆
川嶋 日出男	四日市市北野町 22-1	四日市市北野町 647
川嶋 良昭	四日市市北野町 18	四日市市北野町 707
伊藤 明洋	四日市市北野町 24	四日市市江村町 975
川嶋 昭剛	四日市市北野町 70-1	四日市市江村町 976
森日光 有限会社	四日市市別名二丁目 11-24	四日市市大字羽津松の木 531 ほか 7 筆
伊藤 博和	四日市市垂坂町 553	四日市市西坂部町 4895 ほか 9 筆
齋藤 悟	四日市市市場町 1276-3	四日市市西村町田中田 4843
赤尾 和博	四日市市河原田町 2236	四日市市河原田町芦水 1866-2 ほか 3 筆
河合 正一	四日市市河原田町 2229	四日市市河原田町鎌田 1848-1 ほか 1 筆
伊藤 元	四日市市楠町北五味塚 1734-1	四日市市楠町北五味塚蟹 1880-1 ほか 3 筆
中村 昭友	四日市市楠町北五味塚 78	四日市市楠町北五味塚蛇池 1555-1 ほか 1 筆
須藤 吉弘	四日市市楠町小倉 387-1	四日市市楠町小倉屋敷浜 422-1 ほか 6 筆
波田 一政	四日市市楠町小倉 693	四日市市楠町小倉新割 2143-1 ほか 4 筆
上 尚朗	四日市市采女町 1726-3	四日市市采女町石田 1393 ほか 1 筆
黒田 清和	三重郡菰野町小島 81	三重郡菰野町大字田口字山添 2761 ほか 15 筆
芝田 篤	三重郡菰野町永井 500	三重郡菰野町大字永井字東島 3198 ほか 2 筆
石川 雅人	三重郡菰野町永井 572	三重郡菰野町大字永井字東浦 3654 ほか 2 筆
株式会社 ふぁーむまつおか	三重郡菰野町千草 6078	三重郡菰野町大字千草字上岡 7441-1 ほか 2 筆
西森 偉統	津市白山町八対野 2959-2	津市白山町八対野道山垣内 2927 ほか 2 筆
石井 康宏	津市芸濃町北神山 451-1	津市芸濃町椋本響野 6408
農事組合法人 土実樹	度会郡南伊勢町切原 502 番地	度会郡南伊勢町切原字東谷 3139 ほか 4 筆

農事組合法人 グリーンメイト切原	度会郡南伊勢町伊勢路 3771 番地	度会郡南伊勢町切原字東谷 3121 ほか 3 筆
株式会社 オレンジアグリ	南牟婁郡御浜町大字下市木 2281 番地の 2	南牟婁郡御浜町下市木大立 269-1 ほか 7 筆
仲井 照清	南牟婁郡御浜町下市木 4495 番地	南牟婁郡御浜町下市木畑ケ尻 5334 ほか 1 筆
東條 正一	南牟婁郡紀宝町鶴殿 1545 番地 20	南牟婁郡御浜町阿田和平安山 3379-7 ほか 2 筆

- 2 農用地利用配分計画の認可日
平成 28 年 8 月 26 日

平成 28 年度前期技能検定 3 級（金属熱処理を除く。）に合格した者は、次のとおりです。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

「次」は省略し、合格者の受検番号を三重県職業能力開発協会（津市栄町 1 丁目 954 番地 三重県栄町庁舎 4 階）に備え置いて縦覧に供します。

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、四日市市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
四日市都市計画生産緑地地区
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 1 項の規定により、四日市市から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、当該都市計画の図書の写しを公衆の縦覧に供します。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 都市計画の種類及び名称
四日市都市計画緑地 3 号中央緑地
- 2 縦覧場所
三重県県土整備部都市政策課

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 28 年 8 月 1 日	員弁郡東員町大字八幡新田字村東 316-22 ほか 2 筆	鈴鹿市西条 3 丁目 23-3 有限会社創和住建 代表取締役 寺坂 文夫
平成 28 年 8 月 1 日	松阪市大塚町字尻江 318-2 ほか 9 筆ほか及び船江町字鈴御堂 754-3 の一部ほか 2 筆ほか	東京都千代田区二番町 8-8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 古屋 一樹
平成 28 年 8 月 1 日	亀山市北鹿島町 407 の一部ほか 1 筆の一部	亀山市川合町 1217-2 有限会社シラカワ 代表取締役 中川 賢一

平成 28 年 8 月 2 日	伊勢市小俣町宮前 799-1 の一部ほか 1 筆	多気郡明和町大字金剛坂 1356 池田建設株式会社 代表取締役 池 田 幸 弘
平成 28 年 8 月 2 日	三重郡朝日町大字小向字十佐 2206 ほか 1 筆	大阪府大阪狭山市池尻北 1 丁目 1-3 東洋地所株式会社 代表取締役 中 林 英 男
平成 28 年 8 月 3 日	松阪市五反田町 3 丁目 1366-1 ほか 2 筆ほか	松阪市日野町 563-2 稲葉不動産 稲 葉 米
平成 28 年 8 月 10 日	伊勢市旭町字中道 254-4 ほか 20 筆ほか	伊勢市曾祢 2 丁目 11-8 株式会社ナカムラ工務店 代表取締役 中 村 博 光
平成 28 年 8 月 10 日	員弁郡東員町大字六把野新田字西福塚 447-10	員弁郡東員町大字六把野新田 447-10 伊 藤 康 嘉

三重県宅地開発事業の基準に関する条例（昭和 47 年三重県条例第 41 号）第 6 条の規定により確認しました宅地開発事業に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	確認を受けた者の住所及び氏名
平成 28 年 8 月 8 日	松阪市笹川町字下川原 2333	松阪市駅部田町 1619-45 医療法人松徳会 理事長 松 本 隆 史

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県立子ども心身発達医療センター（2 階）の什器および備品 一式

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。調達説明書（仕様書）は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）内の入札情報サービスシステム（物件調達）から入手することができます。

(3) 納入期限

平成 29 年 4 月 28 日（金）

ただし、納入開始時期については、仕様書に記載のとおり

(4) 納入場所

三重県津市大里窪田町地内 三重県立子ども心身発達医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

- ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定

める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成28年10月4日(火)17時まで、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム 担当 安野、佐伯

電話 059-224-2247 ファクシミリ 059-224-2270

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成28年10月24日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成28年10月14日(金)17時まで通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成28年10月24日(月)14時30分まで

入札と合わせて提出が必要となる入札金額内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。

イ 書面による入札の場合は、調達説明書(仕様書)の入札書と入札金額内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成28年10月24日(月)14時30分

なお、三重県庁内郵便局へは平成28年10月17日(月)から同月24日(月)14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム

案件名 三重県立子ども心身発達医療センター（2階）の什器および備品の購入入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成28年10月24日（月）15時15分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県健康福祉部健康福祉総務課

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、前日までに5(1)に掲げる部局へ連絡をしてください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限り、）が契約の相手方となる場合は、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときは除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限り、ます。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約

締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Utensils and fixtures in Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability, second floor 1 set
- (2) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, October 24, 2016.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, October 17, 2016 and 2:30 P.M. on Monday, October 24, 2016.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:15 P.M. on Monday, October 24, 2016.
- (4) Managing Authority :
Developmental Support System Project Promotion Team, Child and Domestic Affairs Bureau, Department of Health and Welfare, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2247

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成28年8月26日

三重県知事 鈴木英敬

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
三重県立子ども心身発達医療センター（3,4階）の什器および備品 一式
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
調達説明書（仕様書）は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）内の入札情報サービスシステム（物件調達）から入手することができます。
- (3) 納入期限
平成29年4月28日（金）
ただし、納入開始時期については、仕様書に記載のとおり
- (4) 納入場所
三重県津市大里窪田町地内 三重県立子ども心身発達医療センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、調達システムを利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成28年10月4日(火)17時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム 担当 安野、佐伯

電話 059-224-2247 ファクシミリ 059-224-2270

(2) 契約条項を示す場所

(1)と同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成28年10月24日(月)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成28年10月14日(金)17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成28年10月24日(月)14時30分まで

入札と合わせて提出が必要となる入札金額内訳書は、調達システムの添付機能を使用して提出締切日時までに提出してください。

イ 書面による入札の場合は、調達説明書(仕様書)の入札書と入札金額内訳書を一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成28年10月24日(月)14時30分

なお、三重県庁内郵便局へは平成28年10月17日(月)から同月24日(月)14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県健康福祉部子ども・家庭局発達支援体制推進プロジェクトチーム

案件名 三重県立子ども心身発達医療センター(3,4階)の什器および備品の購入入札書在申

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成 28 年 10 月 24 日（月）15 時 30 分

場所 三重県津市広明町 13 番地

三重県健康福祉部健康福祉総務課

入札書を提出された事業者で開札への立会いを希望される場合は、前日までに 5(1)に掲げる部局へ連絡をしてください。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱

に基づく落札資格停止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :
Utensils and fixtures in Mie Prefectural Medical Center for Child Growth, Development and Disability, third floor and fourth floor 1 set
- (2) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, October 24, 2016.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Monday, October 17, 2016 and 2:30 P.M. on Monday, October 24, 2016.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:30 P.M. on Monday, October 24, 2016.
- (4) Managing Authority :
Developmental Support System Project Promotion Team, Child and Domestic Affairs Bureau, Department of Health and Welfare, Mie Prefecture
13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan
TEL:059-224-2247

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成28年8月26日

三重県知事 鈴木英敬

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 大気汚染自動測定機器等 1式 |
| 2 | 担 当 部 局 | 津市広明町13番地
三重県環境生活部大気・水環境課 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 平成28年8月5日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市高茶屋小森上野町2836番地の1
株式会社栄屋理化 代表取締役 宮木康光 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 33,054,000円
契約金額 35,698,320円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 | 入 札 公 告 日 | 平成28年6月21日 |

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成28年8月26日

三重県教育委員会教育長 山口千代己

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 物品等の名称及び数量 | 学校情報ネットワークに係る基幹サーバ等関連機器 1式 |
| 2 | 担 当 部 局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教育総務課 |
| 3 | 落 札 者 決 定 日 | 平成28年8月4日 |
| 4 | 落 札 者 | 三重県津市桜橋二丁目149番地
西日本電信電話株式会社三重支店 支店長 大西 秀隆 |
| 5 | 落 札 金 額 | 入札価格 164,983,000円
契約金額 178,181,640円 |
| 6 | 決 定 手 続 | 一般競争入札 |

7 入 札 公 告 日 平成 28 年 6 月 17 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成 28 年 8 月 26 日

三重県教育委員会教育長 山 口 千 代 己

- | | |
|-------------|---|
| 1 特定役務の名称 | 三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（第二種中間検査A） |
| 2 担 当 部 局 | 津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局高校教育課 |
| 3 落札者決定日 | 平成28年7月12日 |
| 4 落 札 者 | 静岡県焼津市小川3899番地の4
東海造船運輸株式会社 代表取締役 井指 利阿己 |
| 5 落 札 金 額 | 入札価格 38,500,000 円
契約金額 41,580,000 円 |
| 6 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 入 札 公 告 日 | 平成 28 年 5 月 17 日 |

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
